

はじめよう！ ごみダイエット大作戦（概要版）

「ごみダイエット大作戦」とは、

ごみ焼却施設の無い三浦市では、平成16年度以降、県内の他自治体に協力を得ながら一般ごみを焼却処理してきました。

ごみ処理施設は市民生活に必要な施設である反面、周辺住民にとっては決して歓迎されるものではありません。そのような状況の中で、横須賀市の焼却施設がある地元町内会の皆様に三浦市の窮状をご理解頂き、平成25年4月から『三浦市の一般ごみ』を焼却処理して頂くこととなりました。

横須賀市で焼却をお願いするにあたっては、ルールを守らなければなりません。それは、「地元町内会と横須賀市との間で締結した公害防止協定書を遵守すること」、更に「一般ごみの減量に努めるとともに、一般ごみへのプラスチック類の混入率5%以内及び一般ごみ中に含まれる水分率を50%以内となるよう努めていかなければならない」ということです。

『ごみダイエット大作戦』とは、市民・事業者・職員が一丸となり、ごみの減量化・資源化を推進し、このルールを継続的に守っていくための行動指針です。

キャッチフレーズは、

「ごみダイエット大作戦 フラ混入NO！ 水切り徹底！」
です。

神奈川県 三浦市

ごみダイエット大作戦 ～成果と課題～

1) 一般ごみの排出量



『ごみダイエット大作戦』開始前
平成23年9月から24年8月まで
の1年間における一般ごみ量

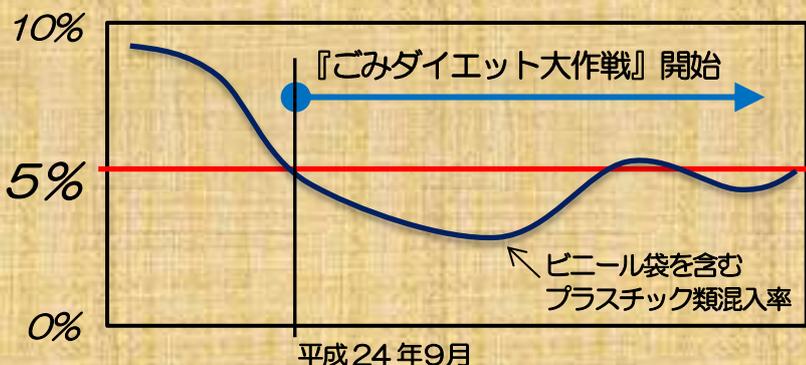
成果あり!



『ごみダイエット大作戦』を開始した
平成24年9月から25年8月まで
の1年間における一般ごみ量

△1,406トン
13%削減

2) 一般ごみへのプラスチック類混入率(袋を含む)



成果あり!

『ごみダイエット大作戦』の取り組みにより、平成24年9月以降、ビニール袋を除いた混入率は5%以内となっています。しかし、ビニール袋を含めると、二重袋等により、混入率は上昇傾向にあります。

皆さんのご理解・ご協力に感謝しています。

しかし...

3) 一般ごみに含まれる水分率

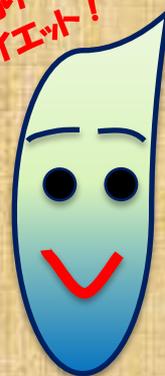
がんばって、水切って!



残念ながら成果なし!

『ごみダイエット大作戦』の取り組みのもう一つの目標としていた「一般ごみ中の水分率50%以内」は、ほとんど成果があらわれませんでした。

水切り
ダイエット!



この水分を生ごみから
できる限り取り除きましょう。

これからの課題

- 1 生ごみの水切りを徹底する!
- 2 一般ごみにプラスチック類を混入しない!

一般ごみの水分率が高いと、どのような影響があるの？

水分率が高いと、横須賀市の焼却施設への運搬時の悪臭の発生、水分による焼却施設への弊害、さらにその水分量だけごみ処理費用が多くかかることとなります。



一般ごみの水分率をさげる方法は、



生ごみの水切りを徹底する！

①水にぬらさない！

野菜くずや使用済みティッシュは水にぬらさず、直接ごみ箱等に入れましょう。

②出す前にしぼる！

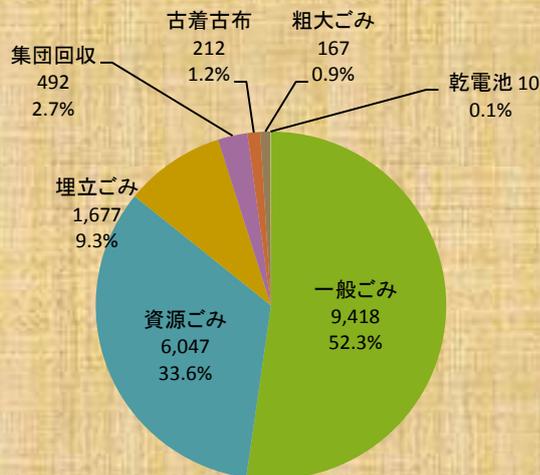
水切りネット等にたまっている水分をしぼってから出しましょう。

③乾かしてから捨てる！

お茶からやティーバッグは乾かしてから出しましょう。それだけで、約80%減量できます。

三浦市のごみの状況は、

平成24年度のごみ排出量内訳



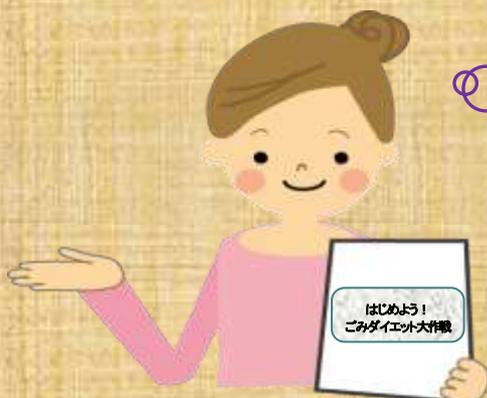
ごみ排出量
合計：18,023トン

★全体でどのくらい出ているか！

平成24年度に約1万8千トンのごみが排出され、市民1人1日当たりの排出量は約1,047グラムになります。

★ごみ処理にかかる費用はどのくらいなの？

ごみ処理費用は、平成24年度で約8億円かかっており、このうち一般ごみの焼却処理費用が約2億3千万円を占め、ごみ処理費用の約3割が焼却処理費用となっています。



全体ごみ量の半分が一般ごみなので、一般ごみを工夫し減量することで費用も減るんですね！

私たちがすべきこと。それは、

1) ごみを減らすこと!

市民1人1人が意識し協力することが、大事なんですわ!



「3つのR」に取り組んで、ごみを減らそう!

“もったいない”を合い言葉に、環境にやさしい暮らしをおくるため、次の「3つのR」に取り組みましょう。

R1 Reduce(リデュース)・・・「減らす」

「必要以上に買わない」「物を大切に使う」「もらわない」等により、ごみの発生抑制に努めましょう。

R2 Reuse(リユース)・・・「再使用」

日用品や調味料等購入の際に、詰め替えが出来る商品を選びましょう。使わなくなったものを捨てる前に修理したり欲しい人に譲って使ってもらいましょう。

R3 Recycle(リサイクル)・・・「再生利用」

適正分別を行い資源として再生利用を推進しましょう。

2) ごみ出しのルールを守ろう!

美しいまち“みうら”のまちづくりを進めるため、ごみステーション付近の方や通行される方の迷惑とならないよう、ごみ出しのルールを守りましょう。

ルール1) 一般ごみへのプラスチック混入は絶対にやめましょう。

ルール2) 生ごみの水切りを徹底しましょう。

ルール3) ごみは適正に分別して出しましょう。

ルール4) ごみを出す前にもう一度曜日を確認し、朝8時30分までに出しましょう。

ルール5) 中身の見える透明な袋を使い、過剰なビニール袋の使用はやめましょう。

ルール6) ごみステーションは利用者の皆さんで適正に管理しましょう。

ルール7) 事業活動に伴うごみは、自らの責任において適正に処理しましょう。

発行: 神奈川県三浦市 都市環境部 廃棄物対策課

神奈川県三浦市城山町1番1号 TEL046-882-1111(内線 291・295・299)

URL: <http://www.city.miura.kanagawa.jp/>

このパンフレットは概要版です。正式版は上記三浦市ホームページ内「環境・ごみ・リサイクル」のページにもアップロードしています。

三浦市ごみリサイクル

検索